

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

令和3年9月3日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

霞ヶ浦導水工事事務所長 小池 聖彦

◎調達機関番号 020      ◎所在地番号 08

### 1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 調達件名及び数量

霞ヶ浦導水工事事務所管内で使用する高圧及び特別高圧電気（電子調達システム対象案件）

①契約電力      74kW

予定使用電力量      156,137kWh

② 契約電力 211kW

予定使用電力量 187,214kWh

③ 契約電力 50kW

予定使用電力量 59,618kWh

④ 契約電力 1,400kW

予定使用電力量 2,861,450kWh

⑤ 契約電力 500kW

予定使用電力量 325,782kWh

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による

(4) 使用期間 令和4年3月1日から令和5年  
2月28日まで。

(5) 需要場所

① 茨城県土浦市下高津 2 - 1 - 3

② 茨城県稲敷市結佐 1

③ 茨城県稲敷市上之島 1

④ 茨城県水戸市河和田町 4 9 7 6

⑤ 茨城県水戸市渡里町神田 3 8 2 2

上記需要場所の詳細は入札説明書による。

(6) 入札方法

入札書に記載する金額は、各社において設

定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当局が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の使用期間に対する総額を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を含めて見積もった金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約（以下「不落随契」という。）に移行する場合がある。その場合は以下のとおりとする。

① 不落随契に伴う見積依頼は、2回目の入

札を行った者に対して行うものとする。

- ② 見積書提出意思のある者は、見積書の提出を行うこと。
- ③ 見積書提出意思のない者は、辞退届を必ず提出すること。

なお、紙入札方式による入札者は、開札場より退出すること。

- ④ 何ら意思表示のない者は、見積書提出意思のない者とみなす。

#### (7) 電子調達システム（G E P S）の利用

- ① 電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（I Cカード）を取得していること。
- ② 電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

## 2 競争参加資格

### (1) 入札参加者に要求される資格

#### (a) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条

の規定に該当しない者であること。

- ② 令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」で、A、B、C又はD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和2年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。

- ④ 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑥ 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムから入札説明書を直接ダウンロードした者であること。
- ⑦ 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
- ⑧ 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能新エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

### 3 証明書等及び入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム（G E P S）

<https://www.geps.go.jp/>

〒300-0812 茨城県土浦市下高津2-1-3

国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦導水工事事務所  
総務課経理係 藤田 清人

電話 029-822-3007 内線 210

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

① 交付期間 令和3年9月3日から令和3年11月10日までとする。

② 交付場所及び交付方法

電子調達システムにより交付する。

ダウンロード方法については、次に記載する関東地方整備局ウェブサイトを参照のこと。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html>

やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記(1)に問い合わせること。受付期間は令和3年9月3日から令和3年11月9日までの土曜

日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、8時30分から17時15分まで（最終日は16時まで）とする。

(3) 証明書等の提出期限、提出場所及び提出方法

① 提出期限

令和3年10月14日 13時00分

② 提出場所

(a) 電子入札の場合・・・電子調達システム

(b) 紙入札方式の場合・・・3(1)に同じ

③ 提出方法

(a) 電子入札の場合

電子調達システムにより提出すること

(b) 紙入札方式の場合

持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは



同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。)にて提出すること。

ただし、押印を省略した証明書等については、電子メールによる提出を認める。

なお、押印を省略する場合は、「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を証明書等に必ず記載し、送信後、提出期限内に電話で着信確認を実施すること。

#### (4) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

##### ① 提出期限

令和3年11月9日 16時00分

##### ② 提出場所

(a) 電子入札の場合・・・電子調達システム

(b) 紙入札方式の場合・・・3(1)に同じ

##### ③ 提出方法

(a) 電子入札の場合・・・3(3)③(a)に同じ

(b) 紙入札方式の場合・・・3(3)③(b)に同じ

※押印を省略した入札書であっても電子メー

ルによる提出は認めない

(5) 開札の日時及び場所

令和3年11月10日 10時00分

国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦導水工事  
事務所 入札室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する

者は、証明書等を3(3)①の提出期限までに、  
3(1)に示すURLに提出しなければならない。  
い。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、

必要な証明書等を3(3)①の提出期限までに、  
3(1)に示す場所に提出しなければならない。

③ 開札日の前日までの間において分任支出

負担行為担当官から証明書等の内容に関する  
照会があった場合には、説明しなければ

ならない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、記名を欠く入札（押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札）は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、関東地方整備局随意契約見積心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照）
- (5) 契約書の作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (8) 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of

the procuring entity : KOIKE Masahiko  
General Manager of Kasumigaura Conveyance Work Office, Kanto Regional Development Bureau.

- (2) Classification of the products to be procured: 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : High voltage and Extra high voltage Electricity used in the Kasumigaura Conveyance Work Office jurisdiction.
- (4) Fulfillment period : From 1 March, 2022 through 28 february, 2023
- (5) Delivery place : as in the tender documentation.
- (6) acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system <https://www.geps.go.jp/>
- (7) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligib-

le for participating in the proposed tender are those who shall :

- ① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- ② have Grade A,B,C or D on "selling of products" in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019/2020/2021
- ③ not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.
- ④ not be the Building constructor that

a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑤ The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

⑥ have registered in accordance with Article 2-2, Electricity Utilities Industry Law.

⑦ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing Co2 and environmental impact.

(8) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13:00 14 October, 2021

(9) Time-limit for tender : 16:00 9 November, 2021

(10) Contact point for the notice : FUJITA

Kiyoto Contract Section, Accounting Division,  
Kasumigaura Conveyance Work Office  
Kanto Regional Development Bureau,  
Ministry of Land, Infrastructure, Transport  
and Tourism, 2-1-3 Shimotakatsu,  
Tsuchiura-shi, Ibaraki-ken, 300-0812,  
Japan, TEL 029-822-3007 ex.210